OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	ヘイトスピーチを「ことばの暴力」として考える：批判的社会言語学の観点からの一考察
Author(s)	山下, 仁
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2016, 2015, p. 3-15
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/57376
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

ヘイトスピーチを「ことばの暴力」として考える

― 批判的社会言語学の観点からの一考察 ―

山下 仁

１．はじめに

今では、ヘイトスピーチに関する著作物は非常に多く出版されている。たとえば、法律の研究者はヘイトスピーチを「犯罪」として捉え、ヘイトスピーチを規制する法律をつくるべきであるという（ウォルドロン: 2015、金編: 2014、前田編: 2013、前田: 2015 等）。ジャーナリストにとってヘイトスピーチはセンセーショナルな「事件」であり、当該の人々への取材を通して、その特異な実態を克明に記録している（中村: 2014、安田他: 2013、安田: 2015 等）。心理学者はヘイトスピーチを「レイシズム」の現れの一つとして捉え（高: 2015）、社会学者は「差別」の一種として捉えている（好井: 2015）。他にも、作家（中沢: 2015）や在日・人種差別に対する活動家（泥: 2014、李: 2015）、異文化コミュニケーション・移民・共生などの研究者（脇阪: 2014、中野他: 2015 等）がヘイトスピーチの問題を取り上げている。

ところが、日本語圏の社会言語学や語用論の専門家はこの問題についてあまり発言してこなかった。そこで、以下ではこれを批判的社会言語学の観点から「ことばの暴力」として考察してみようと思う。もちろん、「犯罪」であれ、「事件」であれ、「レイシズム」であれ、「差別」であれ、あるいは「ことばの暴力」であれ、そのように言い換えることによって、ヘイトスピーチのある側面を言い表すことにしかならないのであろう。また、犯罪としてのヘイトスピーチを規制する法律を作ることは非常に大切であるが、法律ができたとしてもヘイトスピーチに類する現象は完全にはなくならないと思われる。また、時間とともに、より大きな事件や事故、自然災害が起こることでヘイトスピーチの「事件」としての価値がなくなり、ジャーナリズムが次第に取り扱わなくなったとしても、その基本的な問題は解決しないに違いない。また、レイシズムの構造をどんなに科学的に分析して、明確な研究結果を明らかにしても、同様の排除の図式がなくなるとも思えない。そんな中で、批判的社会言語学に何ができるのかは未知数であるが、筆者が親近感を覚えるのは社会学の議論であり、好井裕明のいう「あたりまえ」に起こり得る出来事としての差別に対する問題意識を共有したい。ヘイトスピーチに対するカウンター行動を行い、『安倍首相から「日本」を取り戻せ!!』を書いた泥憲和も、「われわれのほんとうの敵というのは、在特会の周りで、軽い支持をしているシンパたちですよね。日常会話の中で何かあると『韓国って嫌ね』とか『北朝鮮は気に食わん』とかいうことを日常の場でやっていく、それに共感を得ていく、そっちのほうがほんとうは怖いわけです」と述べている（中沢: 2015, 254）。

この好井と泥の問題意識については、本稿の最後でもう一度触れるつもりである。「暴力」の観点を取り入れるため、以下の記述で中心的に取り上げるのは Jörg Baberowski（以下、本文中ではヨルク・バベロフスキーと記す）が書いた Räume der Gewalt（暴力の空間）であり、その第 4 章「見えにくさ：構造的暴力」の一部である。「ことばの暴力」も目に見えにくい暴力だからであるが、それらについて触れる前に、これまで、日本語圏の社会言語学や語用論の議論において、ヘイトスピーチやヤジなどが取り上げられてこなかった点を確認しておこう。

２．ヘイトスピーチに関するこれまでの社会言語学や語用論の議論について

人はことばによって大切な情報を伝達し、よりよい人間関係を構築してきた。しかし、時として人は他人を誹謗し、中傷し、罵倒するためにことばを使っている。そのような、人間関係を壊し、円滑なコミュニケーションを台無しにする「ことばの暴力」を用い、あるときには陰口やヒソヒソ話で、場合によってはヤジという形をとって、人は人を侮り、脅かし、傷つけている。そしてそのような言語行為のうち一番ひどいのがヘイトスピーチである[1]。

これまでの日本語圏における社会言語学や語用論の分野ではヘイトスピーチのような言語行為は研究されてこなかった。従来の語用論やポライトネス研究は、多くの場合は「よりよい人間関係のための円滑なコミュニケーションのあり方」を考察してきた。たとえば、グライスのいう協調の原理における「質の公理（正直であれ）」も、「量の公理（情報の量を適切にせよ）」も、あるいは「関連性の公理（内容に関連していることを述べよ）」も、「様態の公理（明確にせよ）」も、コミュニケーションを効果的に行うための条件であり、ブラウンとレビンソンのポライトネス理論も、円滑なコミュニケーションのためのストラテジーを提示したものであった。そこでは、他人を誹謗し、中傷し、罵倒する言語現象、あるいは人を侮り、脅かし、傷つける言語行為は考察の対象になっていない。特に日本語圏での語用論やポライトネス研究の前提は、お互いに理解し合い、友好的な関係を作ろうとするためにコミュニケーションがなされる、ということであり、その前提の上でどうしたらよりよいコミュニケーションがなされるのか、ということを研究してきた。それゆえ、わかりあい、友好的な関係を作ろうとしない陰口、ヤジ、ヘイトスピーチなどは研究されてこなかった。2001 年の Gino Eelen の研究以降のポライトネス研究の動向としてはポライトネスからインポライトネスの現象に移行しており、ヘイトスピーチやヤジなど、相互行為者の考え方や立場が対立するコミュニケーションはこのインポライトネスに属すると考えることもできる。Bargiela-Chiappini and Kádár (2011)などはポライトネスばかりではなくインポライトネスについての研究を深化させようとしているが、まだヘイトスピーチ

1　「ことばの暴力」には、隠れて人の悪口を言ったり、面と向かって罵詈雑言を浴びせかけたりするばかりではなく、挨拶に答えないで無視したり、皮肉のような間接的な言語表現で傷つけるものもある。また、Herrmann/Kuch は、「言葉による暴力」として、侮辱・ののしり、いじめ、レトリックによる暴力なども上げている。（Herrmann/Kuch: 2007, 17f.）

についての議論は見いだせない。また、罵倒語や差別語の研究が全くなかったわけではないが、これまでの研究の主流とはなっていない[2]。

考えてみると、よりよいコミュニケーションについていろいろと研究しても、現実の社会に存在するさまざまなコミュニケーション上の問題は解決しないのかもしれない。そもそもそうした問題があるところでは、ある意味でコミュニケーションが成立していないケースも存在するからである。そうであるならば、安易に「コミュニケーションは成立する」ということを前提とせず、コミュニケーションが成立しないケースについて考察してみることは、無意味ではないだろう。

批判的談話分析においては、ヴァン・デイクの「人種差別否認のストラテジー」という研究がある（ヴァン・デイク: 2006/2011）。しかし、それは「私は黒人に対してなんの差別もしていない」というように、とりあえず人種差別を否定するものであった。この研究の前提は、現代社会には人種差別はよくないものである、という一般的な通念、もしくは規範的な考え方が存在し、その規範に違反することは許されないと考えられているというものであった。ところが、ヘイトスピーチは、そのような前提を無視して行われている。それゆえ、批判的談話分析を用いるまでもない。顕在的に、しかも非常にひどい、あからさまな差別表現を用いて、人種差別がなされるからである。批判的談話分析によってこのような現象を分析したものは、現時点では　あまり存在しない。

もちろん、ドイツ語圏には差別やヘイトスピーチに関する研究がないわけではない。たとえば Schwarz-Friesel (2007) は言語学の観点から言語感情との関連でユダヤ人差別について論じている。Meibauer (2013)は語用論の立場からヘイトスピーチの問題を理論的に取り上げている。ポライトネス研究の枠組みでは、Liedtke (2011)がインターネットフォーラムにおける Dissens（意見の相違）について研究している。「ことばの暴力」としての研究としては、Hermann/Krämer/ Kuch (2007)などがある。

以上、ドイツ語圏にはいくつかの研究はあるものの、これまでの社会言語学や語用論では、相互行為としてのコミュニケーションが成立することを前提として、よりよいコミュニケーションの研究がなされてきたため、あからさまに人間関係を悪くさせるヘイトスピーチのような相互行為はあまり研究がなされてこなかった点を確認した。

筆者は、これまでの社会言語学的研究のあり方やリテラシーの問題、あるいは安冨歩の「東大話法」などについて論じた際、従来のポライトネス研究で考慮されてこなかった点を指摘した（Yamashita: im Druck,また山下: 2007, 2011, Yamashita: 2011 なども参照）。それは、相互行為には双方向的なものと一方向的なもの、直接的なものと間接的なものがあり、ヘイトスピーチや政治家のヤジなどは、政治的プロパガンダや詐欺などと同じく、一方向的で間接的な相互行為ではないか、というものであった。相互行為が一方向的であ

---

[2] 奥山(1996)など。ちなみに、日本国内では柳田亮吾が 2015 年に『ポライトネスの政治、政治のポライトネス：談話的アプローチからみた利害／関心の批判的分析』という博士論文において、利害・関心という、従来の face（面子）とは異なるファクターをもとにして政治における談話を分析した。この論文の中で、柳田は、ポライトネスばかりではなくインポライトネスについても取り扱っている。

るか、双方向的であるか、そして直接的であるか間接的であるかという考え方は、アルフレッド・シュッツによるものであり、相互行為の形式的な側面を理論的に捉えるための要素を提供するものである。それゆえ、次に、この問題をシュッツがどのように取り上げているか、やや詳しく確認しておきたい。

３．アルフレッド・シュッツの直接性と間接性、一方向性と双方向性

アルフレッド・シュッツの未完の遺構『生活世界の構造』(Strukturen der Lebenswelt)の第五章「実践領域としての生活世界」の第 2 節「社会的行為全体の形式」の「a)　直接性と間接性：一方向性と双方向性」には、以下のように記されている[3]。

「社会的な行為とは、行為の意義が、構想のときから他者と結びついている行為であり、その行為が実施される際に、直接的な行為となるか間接的な行為になるかのどちらかである。基本的に、その構想が向けられている他者が、行為の経過の間、行為者の射程の範囲にいる場合には直接的な行為となる。(…略…) 他者が構想のときにすでに行為者の射程の範囲にいる必要はない。もしも、その他者が（再度）作られうる射程の範囲内にいればそれで十分である。逆に、基本的に、他者が行為の行われている間、行為者の射程の範囲の外にいる場合には、間接的である」(Schütz/Luckmann: 1984, 101)。

ここでは「射程」という表現がわかりにくいところだが、直接会って話が出来る範囲と考えて差し支えないだろう。つまり、社会的な行為は直接会って行う場合と、直接的には会えないけれども、相互行為をしている場合の二つに分けられるというのである。これは、相互行為を考える上で最も基本的な分類であろう。

双方向性と一方向性に関しては、以下のように記されている。

「ある行為全体の構造にとって、とりわけ、そして当然のことながら行為の本来の経過にとって、その行為が直接的なのかそうでないのかは決定的な意味をもつ。同様に重要なのは、―　しかも、ある行為がもつ行為者にとっての意義にとって、もしかするとそれよりさらに重要なのは、―　その行為の「方向性」である。すなわち、その行為が一方向的であるか双方向的であるかという問題である。社会的な行為は、具体的なケースではかならずしもその境界が明確には規定されていないかもしれないが、一方向的であるか双方向的であるかのどちらかでしかない。いずれにせよ、ある行為に対して構想の段階でその行為が向けられる他者が「答え」を出さないような行為は一方向的であり、答えがなされる場合にのみ「双方向的」となる。

その「答え」の種類については、「質問」によって動機づけられた行為であるのかそうで

[3] 2015 年 11 月になって、ようやく日本語でも『生活世界の構造』が出版されたが、社会言語学やコミュニケーション論にとって重要と思われるこの第五章、第六章は残念ながら翻訳されていない。

はないのか以外は、まだなにも述べられてはいない。それゆえ、答えがないというのも一つの答えである。答えがないというのは、そのようなものとして、つまり答えないことを意図していたことになる。「答え」の種類についてと同様、「質問」の種類についても、ただの他者に向けられた行為であるのか否か、おそらくただの最初の行為のほのめかしである、ということ以外はなにも明らかにされていない。

それゆえ、最初から、おそらく行為者の生きている間以外（しかもこの制約も日常生活の行為に限るのだが）、その間に「答え」がなされなければならないような時間的な境界線を引くことはできない。ある「答え」がもともとの「質問」の「答え」として有効であるのかという問題は、その行為がなされる範囲に依存する。しかし、その「答え」がその行為の種類にとって適切と思われる範囲内において「ためらいがち」であると思われたとしても、それでもなお「答え」である。まさにためらいがちな答えである。その行為はいずれにせよ相互行為的である。自然な態度において私たちは日常生活において「答え」がなされることを見込んでいながら、「答え」が見合わされる行為があることを知っている。また、私たちは「答え」がその行為の種類にとって典型的な期間内になされるべきであり、通常はなされることを知っている。「今何時ですか」という問いに対して一時間後に答えがなされるということはあり得ない。だが、顔を平手打ちされたのに対して、10 年後にやり返すということはあり得る。典型的というのは「つねに」ということではない。例外は考えられるし、例外は存在する。しかし、ここで重要なのは、社会的に客観化された、主観的な知識の蓄積において引き受けられた行為の典型化なのである。その中には、「答え」にかんする典型的な時間的制約も含まれる。直接性と双方向性（もしくは間接性と一方向性）は、たとえ完全に無関係とはいえないが、独立した社会的な行為の次元をもつ。それらの組み合わせからすると 4 つの形式が考えられることになる。すなわち、直接的で一方向的な社会的行為、直接的で双方向的なもの、間接的で一方向的な社会行為、そして間接的で双方向的なものである。これら 4 つの結びつきは単に論理的に想定できるものばかりではなく、実際にそういうものが存在する」(同上, 102f.)。

シュッツは、政治的プロパガンダや詐欺などを、上記の 4 つのタイプのうち、間接的で一方向的な社会行為であるとしている(同上, 129)。それはともかく、本節では相互行為を考える上で最も基本的な分類として、シュッツが「直接性」と「間接性」そして「一方向性」と「双方向性」という観点を示していたことを確認した。以下では、これらを用いてヘイトスピーチに類するいくつかの相互行為を分類する。それゆえ、ここではシュッツによるこれら 4 つのタイプの相互行為の詳しい説明には立ち入らず、相互行為がこの二つのファクターによって分類されることを確認するにとどめておきたい。では、ヘイトスピーチを「ことばの暴力」として捉え、問題の所在を明らかにするためにバベロフスキーの議論を見てみよう。

４．ヨルク・バベロフスキーの暴力論

ヨルク・バベロフスキーはまず、暴力と痛みの関係について次のように述べている。

「暴力は痛みをもたらす。誰も痛みや恐れを感じないところでは、暴力は存在しない。抑圧されたところで生活する人たちの傷は目にすることはないが、彼らは痛みを感じている。彼らの苦しみの責任を誰がとるべきなのか、その苦しみからどのように身を守るべきなのか、彼らは知るすべがない。それにもかかわらず、彼らは運命に身を委ね、運命に従う。暴力が人間の心に残す痕跡に気づかない人は、暴力について知るよしもない。苦しみを暴力として感じ得るのに、犠牲者は犯人を確定する必要があるのだろうか。犯人や顔のない暴力、音やにおい、あからさまな傷を残さない暴力というものは存在するのだろうか。」（Baberowski: 2015, 110）

当然のことではあるが、暴力には痛みが伴う。ヘイトスピーチを受けた朝鮮学校の生徒や在日の人たちが痛みを受けていたのは明らかであり（李: 2014, 中村: 2014 など）、その意味でヘイトスピーチは言うまでもなく「ことばの暴力」であろう。だがヘイトスピーチが「ことばの暴力」であったとしたら、何が問題になるのだろうか。そのことを考える上で、暴力のあり方に関するバベロフスキーの議論をさらに見てみよう。上の引用では、暴力には痛みが伴うが、誰がその痛みをもたらしているのか、わからない場合もあるという。この構造的な、目に見えない暴力の問題について考察するにあたり、バベロフスキーが最初に引き合いに出すのが、ノルウェーの平和学者ヨハン・ガルトゥングである。

「1975 年に初めてドイツ語で出版された本のタイトルは『構造的暴力』であった。そこには 60 年代後半から 70 年代前半に書かれた論文が掲載されていた。ガルトゥングは、そのころの時代の人生観をことばにし、何百万人もの人が憧れていたことを表現した。すなわち、暴力、飢餓、悲しみを永遠になくし、世界に永遠の平和をもたらすことである。（…略…） ガルトゥングは暴力がなんであるか、可能なかぎり包括的に定義するべきだと提案している。『暴力が存在するのは、人々が実際に肉体的、精神的に実現したものが、彼らが潜在的に実現し得ていたものより低水準になるような形で、彼らに影響が及ぼされている場合である。暴力とは可能性と現実の間、すなわち、可能であったことと今ある状態との間の差異である。』これらは、なにを意味しているのか。ガルトゥングは行為者なき暴力について語っているのである。そのような暴力は、現実に存在するものと、そうあるべきものとの間の溝が拡大され、世界がそうあるべきものではなくなっている場合に発生する。それゆえ、肉体的な暴力がそこから消え去ったとしても、なにもならない。というのも、あらゆる抑圧的で受け入れがたい社会的秩序が今なお存在したままだからである。」（同上, 110-111）

上述のように、目に見える、センセーショナルであからさまなヘイトスピーチが「ことばの暴力」であることはたしかだが、「抑圧的で受け入れがたい社会的秩序」をもたらすような、抑圧を抑圧として捉えさせないようなさまざまな言説もまた「ことばの暴力」であるに違いない。

バベロフスキーはこれに続いて、さらにガルトゥンクの「構造的な暴力」や「行為者のいない暴力」あるいは「顔のない暴力」について記述している。まず、暴力そのものについて、バベロフスキーは以下のようにガルトゥンクが暴力と呼ぶものを説明している。

「18 世紀には結核になった人が死んでも誰もそこに暴力行為をみることがなかった。なぜなら、その人の死を回避する可能性は存在しなかったからである。しかし、もしも回復することが可能であったにもかかわらず誰かが死んだとしたら、そこには誰もが何らかの暴力行為として認めることができるだろう。誰もが地震をさけることができない。しかし、もしもいつかそれが可能になって、それでも家が壊れて人が死んだとしたならば、もはや運命であるとか偶然であるとは見なさないであろう。それゆえ、ある社会において『上流階級の人々が長く生きる可能性が下層の人々の２倍である』のも、これと同じである。豊かな人が彼らを助けないために人々が苦しんでいるところでは、いたるところで暴力が存在する。現代では、人間の生活を改善し、世界から飢餓をなくす可能性が多く存在する。それにもかかわらず、ある人々は苦しみ続け、死んでいる。なにも実行しないことが、暴力とみなされ得るのである。」（同上, 111-112）

このように、暴力を広く捉えることは、「ことばの暴力」について考える上では有益であろう。言語障壁理論は、上流階級（中産階級）の人々と下層の人々（労働者階級）の人々の用いる言語の差異を社会的不平等の原因の一つとして捉え、それらを洗練コードと限定コードと言い表し、限定コードしか使えない労働者階級の人々も洗練コードを用いることによって、その社会的不平等が改善されると考えた。ところが、「ことばの暴力」は、そのような言語形式の不平等な分布に存在するのではない。むしろ、日常生活において知らず知らずのうちに行っている談話の、あるいは言語形式の内部に存在するのであろう。ここで、好井裕明の議論と結びつくのだが、日常生活で「あたりまえ」と思っているところに差別や暴力が、目に見えない形で、あるいは気づかない形で潜んでいるのである。社会のシステムの中に組み込まれた「構造的な暴力」、すなわち日常生活に沈殿化し、目にみえない、もしくは犯人を特定できない暴力を、私たちは具体的な形で想像することができるのであろうか。そのためにも、この構造的な暴力がどのようなものであるかをもう少し、詳しくみておきたい。

「ガルトゥンクは体系（システム）の中の暴力について語っている。この暴力は犠牲者を確定することができるが、その意図を明らかにすることも、その犯人を特定することも

できない。この暴力は目に見えない操作としてシステムのなかに組み込まれており、不公平な権力関係、したがって不公平な生の機会として示される。現代の社会においてはいたるところで資源、教育を受ける権利、医療を受診する権利が不平等に配分されており、それらの権利を受け入れられるのが誰であるのかを決めることができるのはほんのわずかな人でしかない。この機会の不均等が飢餓、そして悲しみをもたらしているということを知ることができたとしても、その際、誰が犠牲者で誰が犯人であるのかを特定することができないのである。」（同上, 112）

社会の構造に組み込まれて、機会の不均等という差別をもたらすものが暴力であるとしたら、勝ち組と負け組、富裕層と貧困層、幸福な人と不幸な人をもたらす社会の秩序そのものが暴力ということになってしまう。そのような、目に見えない暴力によって、傷つけられ、虐げられている人がおり、そのような人々がその状況から抜け出せない現実があるのも理解できる。しかも、その目に見えない暴力は、弱者を脅すばかりではなく、その状況から抜け出すことをも阻止しようとするという。そのような「痛みの原因となり得る」、「潜在的暴力」について、以下のような説明がなされている。

「目にみえ、感じることのできる『顕在的暴力』とは異なり、『潜在的暴力』は肉体にいかなる痕跡も残さない。それにもかかわらず、その暴力は苦しみとして感じ取られる。構造が潜在的暴力を作り出すと考えるべきなのであろうか。ガルトゥンクは、それは疑うことができないという。これを理解するためには、まだ確立されておらず、ヒエラルキーの秩序のある社会に戻ってしまいかねない革命的な平等な社会構造について考えてみればよい。新しい秩序はすでに存在する。しかし古い秩序もまだ完全には克服されていない。克服されるべきものの象徴がいたるところで見出すことができ、その精神を感じることができる。それゆえ、新たな権力者は古い秩序に逆戻りしてしまうのではないかと人々を脅かし、自己の権力を保持するための構造を得ようとする。『もしも従順でなかったら、私たちはみなかつてのようなおぞましい世の中に逆戻りしてしまうだろう。』これが頭と心の中にやきついている克服するべき構造への逆戻りに対する不安である。この不安が、それ自体が潜在的暴力になってしまうほど社会を緊張させるのである。

構造的な暴力は、体を傷つけず、犯人も存在しないため、目には見えない。この暴力は音をたてず、静かな水のように淀んでいる、とガルトゥンクは述べている。静的な社会において、個人的暴力は日常生活のルーチンを乱すものとして認識されるが、構造的な暴力はまったく気づかれることなく、まるで私たちの周りにある空気のように、『自然に存在する』ものとして捉えられている。」（同上, 113）

バベロフスキーは、この「構造的な暴力」と類似した概念として、ガルトゥンク自身が用いた「文化的暴力」やガヤトリ・スピヴァクの「認識論的暴力」を取り上げている。と

くに、ガルトゥンクがこれらと「構造的暴力」との差異について議論するべきであると批判しているが、ここではその議論には立ち入らず、マルクス・シュローラーの「顔のない暴力」について記述している部分を紹介したい。

「構造的暴力」の説明においては、その犯人が特定できないという点と、日常生活の中にこそそのような「構造的暴力」が存在し得ることが指摘されていたが、「顔のない暴力」は、社会における「勝者」と「負者」の存在という部分をクローズアップしているように思える。バベロフスキーは、これについて、以下のように述べている。やや長くなるが、「目に見えない暴力」もしくは「顔のない暴力」の特徴が具体的に記されているので、引用しておきたい。

「生活の質の向上であると多くの人が考えているものを、全ての人が利益として感じているわけではないことは、誰も疑うことはできないだろう。構造は、勝者と敗者を作りあげる。というのも、構造は一方の人に可能性を与え、他方の人には未来を見えなくし、一方の人には抵抗する力を与え、他方の人には無力であることを宣告するからである。助けられることもなく、流行病や自然災害を被らなければならない人は、すなわち、彼らの習慣や自然に対して彼らの文化がそうすることを許さないがゆえに、なすすべも知らない人は、誰が犯人なのかわからないにも拘らず、痛みを感じる。外部者は、文字化されていない規則（不文律）によって排除される。そのために孤立し、苦しみを味わう。多くの人は自分には価値がなく余計者であると思い込み、自分自身の存在を耐え難い重荷であると感じて自殺する。社会学者のマルクス・シュローラーは、これを「顔のない暴力」と呼んでいる。この暴力に対して敗者は抵抗することができない。現代のグローバルな村において、業績至上主義社会の鍵盤の上で上手く演奏することのできる人だけが可能性を得ることができる。競争で張り合い、無制限の自由を利用するすべを知らない人は敗者となる。敗者は現代の世界においては家庭のような伝統的な制度によって生命を守ることができない。敗者が多くの人のひとりであるなら、勝者でないことを耐えることができる、とシュローラーはいう。昔から敗者は存在していた。しかし、現代において、彼らの敗者としての存在は見せつけられている。全員が敗者であるか勝者であるか、そのどちらかに分類されない日がないということはない。このグローバル化された世界においては、自分の運命とだけいっしょにいられる人はいない。犯人はおらず、相手もいないのに、人々はその無力さと価値のなさをさらけ出すことに思い悩む。

多くの人々が苦しんでいるのは、彼らがすべてのものから排除されているからである。敗者の服を着ているからであり、もしくは彼らのことばを話すために誰からも話しかけられないからである。そうした子供、お金のない消費者、将来のない失業者、毎日のように多すぎると言われ、決して豊かにも権力を持つようにもなれないことを思い知らされていてことばを失っている移民。誰にこの苦しみの責任があるのか知ることができないため、出口が見いだせない。というのも、もしも敗者が彼らに何が生じたのかが分かれば、物事

の動きを変化させられるからである。多くの人は、しかし最早どこにも統合されない。スラムの住民はそのひどい状況から逃れることはできず、失業者の能力について尋ねる人などいない。国籍などの書類を持っていなければ、学校にも行けない。住居を持っていなければ働くことができず、働くことができないと住居を持つこともできない。読み書きのできない人はコミュニケーションのツールを利用することができない。このような悪循環から逃れることはできない。このシステムから落ちこぼれると、どこにも入り込むことができない。機能のシステムによって作られる構造的な暴力は人々から個性をはく奪し、日々の生活だけを心配する肉体としてのみ扱われる。」（同上, 117-118）

このように、現実の生活世界には差別や不平等が蔓延しており、目を背けたくなるような状況が存在するが、「権力やヒエラルキー、社会的差異は暴力と同意語ではない。人が相互に生計をたて、他人から自分を守らなければならないところでは、権力に頼らざるを得ないからである。権力の資源が平等に配分されていないということは社会的組織の一つの方式であり、抑圧の方式ではない」とバベロフスキーは述べている。とはいえ、やはり世の中が「勝ち組」と「負け組」に分けられ、後者が前者になれないシステムがあったとしたら、そこには何らかの暴力といえるようなものが存在していると考えることができる。それは、たしかに目に見ることができず、犯人も顔もない暴力であるに違いない。そして、日常生活におけるルーチン化した、あるいは習慣となっている、あたりまえの言語行動こそが、そのような暴力を見えなくさせているのであろう。それもまた、ことばの暴力と言えるのであろう。

その他、バベロフスキーは、「精神的暴力」について述べている。これは、不安をあおることによって「人々を苦痛に満ちた依存関係のシステムの中へと強要し、その依存関係を構造化する権力行為として理解することができる」。不安をあおる際に、当然のことながら、ことばが用いられる。「殺されるかもしれない」もしくは「次の犠牲者は自分かもしれない」という脅迫に基づく不安が、ことばによって形成される。まさに実体をもたないことばであればこそ、そのような恐怖のイメージを浮かびあがらせ、それによって不安を作り出すことができるのであろう。その不安は、一時的なものではなく、かなりの期間持続的に押し付けられ、その不安や恐怖から逃れることもできず、日常的に持ち続けられ、その持続性によって依存関係が構造化されるのであろう。このような権力行為は、差別の構造を作り出し、維持する上では、極めて有効な暴力の一つと言えるであろう。

５．おわりに

本稿は、「暴力」の問題はおろか、「ことばの暴力」についても断片的で、不十分な考察しかできず、まとまりのない議論になってしまった。が、あえてまとめるならば、まず、本稿がヘイトスピーチのような言語現象を「ことばの暴力」として捉え、これを批判的社会言語学の観点から考察するものであることを記した。次に第 2 節では、これまでの日本

語圏の社会言語学や語用論が、人間関係をよくするコミュニケーションが成立することを前提としていたため、人間関係を悪くするヘイトスピーチのような言語行為はあまり研究されてこなかった点を確認した。第 3 節ではアルフレッド・シュッツの考察から相互行為の「間接性」と「直接性」、「一方向性」と「双方向性」という見方を紹介し、さらに第 4 節では、ヨルク・バベロフスキーの「暴力」に関する議論から、「構造的な暴力」、「目に見えない暴力」、もしくは「顔のない暴力」、「精神的暴力」などの暴力のあり方についてみてきた。これらはヘイトスピーチに類する言語行為の特徴を考察する上で役立つと思われる。そこで、最後にヘイトスピーチに類する言語行為を「陰口」、「ヤジ」、「ヘイトスピーチ」のように分類し、それらを「相互行為の方向性」、「相互行為の直接性・間接性」、「言語表現の明示性」、「行為者の匿名性」、さらには「社会的なインパクト」、「構造性」などの観点から、それらの特徴を考察してみよう。

その結果をまとめて表にしたのが「表１：陰口、ヤジ、ヘイトスピーチの特徴」である。

表１：陰口、ヤジ、ヘイトスピーチの特徴

	陰口	ヤジ	ヘイトスピーチ
相互行為の方向性	一方向的	一方向的	一方向的
相互行為の直接性・間接性	相手はその場にいないことが多い・間接的	相手はその場にいることが多い・直接的	相手はその場にいることが多い・直接的
言語表現の明示性	間接的な言語表現が用いられる	明示的な言語表現によって傷つける	直接的な言語表現によって傷つける
行為者の匿名性	匿名性は保たれる	匿名性は保たれない	匿名性は保たれない
社会的なインパクト	ほとんど注目されないし気にもされない	場合によっては注目される	非常にセンセーショナルで目立つ
構造性	差別構造は作り出され、維持される。	差別構造は作り出されず、維持されない。	差別構造は作り出されず、維持されない。

陰口も、ヤジも、ヘイトスピーチも、相手からの答えを期待していない言語行為であるため、どれも一方向的と言えよう。相互行為の直接性・間接性という観点からみると、陰口は間接的であるのに対して、ヤジとヘイトスピーチは直接的な行為であろう。言語表現の明示性について考えてみると、陰口は非明示的で、ヤジとヘイトスピーチではあからさまな言語表現が用いられると言えるだろう。匿名性に関しても、陰口だけが匿名性があり、ヤジとヘイトスピーチは誰の発言であるかが分かってしまう。ただし、インターネット上でなされていたときにはヘイトスピーチも匿名性があったものと思われる。社会的なインパクトという面では、やはりヘイトスピーチは非常に目立ち、ヤジなども注目されることがあるが、陰口はほとんど注目されない。ところが、差別を構造化するか否か、という観

点からみると、ヘイトスピーチやヤジは一時的なものであり、差別の構造を作り出すようなものではない。むしろ、それに反対する動きが生じることもあるため、差別をしておきながら、逆に差別をなくす方向の動きも作り出している。それに対して、陰口は、センセーショナルなこともなく、あからさまな言語表現も用いられることは少ない。ところが、陰湿な形で、あるいは無意識的に差別を日常生活の中に根付かせ、維持し、育んですらいる。日常的で無意識的に口にされる陰口が、「抑圧的で受け入れがたい社会的秩序」をもたらしているのであろう。冒頭で紹介した泥憲和が、彼らの「ほんとうの敵」はヘイトスピーチを行っている人たちではなく、「北朝鮮は気に食わん」といった陰口を、日常生活で普通に行っている人たちだと述べていたが、それは、そのような行為が差別の構造を作り、維持するものだからなのであろう。とすると、好井が指摘した「あたりまえ」のなかの差別、日常生活に沈殿化していて、通常は気づくこともない、場合によっては私たち自身のなかにも存在する、「構造化された暴力」としての差別と向き合うことが、より重要なのかもしれない。とはいえ、インターネット上での誹謗・中傷、街頭でのあからさまな差別を放置してよいとも思えない。批判的社会言語学の研究者としてどんなことができるのか、さらに考えていきたいと思う。

文献

ヴァン・デイク、テウン（2006/2011）「談話に見られる人種差別の否認」、山下・野呂訳、植田晃次・山下仁（編著）『「共生」の内実―批判的社会言語学からの問いかけ』pp.187-232、東京：三元社。

ウォルドロン、ジェレミー（2015）『ヘイト・スピーチという危害』谷澤・川岸訳、東京：みすず書房。

奥山益朗（1996）『罵詈雑言辞典』東京：東京堂出版。

金尚均（編）（2014）『ヘイト・スピーチの法的研究』東京：法律文化社。

高史明（2015）『レイシズムを解剖する: 在日コリアンへの偏見とインターネット』東京：勁草書房。

シュッツ、アルフレッド・ルックマン、トーマス（2015）『生活世界の構造』那須壽監訳、東京：ちくま書房。

泥憲和（2014）『安倍首相から「日本」を取り戻せ!!』京都：かもがわ出版。

中沢けい（2015）『アンチヘイト・ダイアローグ』東京：人文書院。

中野裕二他（編著）（2015）『排外主義を問いなおす: フランスにおける排除・差別・参加』東京：勁草書房。

中村一成（2014）『ルポ 京都朝鮮学校襲撃事件――〈ヘイトクライム〉に抗して』東京：岩波書店。

前田朗（編）（2013）『なぜ、いまヘイト・スピーチなのか ―差別、暴力、脅迫、迫害』東京：三一書房。

前田朗 (2015)『ヘイト・スピーチ法 研究序説 -差別煽動犯罪の刑法学』東京：三一書房。
安田浩一他 (2013)『ヘイトスピーチとネット右翼』東京：オークラ出版。
安田浩一 (2015)『ヘイトスピーチ 「愛国者」たちの憎悪と暴力』東京：文藝春秋。
柳田亮吾 (2015)『ポライトネスの政治、政治のポライトネス：談話的アプローチからみた利害／関心の批判的分析』大阪大学大学院言語文化研究科に提出された博士論文。
山下仁 (2007)「グローバリゼーションと敬語研究」『ことばと社会』10 号、pp. 136-158.
山下仁 (2011)「言語の隠蔽機能－言語意識と批判的談話分析について－」山下仁・渡辺学・高田博行(編著)『言語意識と社会』pp. 139-166、東京：三元社。
好井裕明 (2015)『差別の現在: ヘイトスピーチのある日常から考える』東京：平凡社。
李信恵 (2015)『#鶴橋安寧—アンチ・ヘイト・クロニクル』東京：影書房。
脇阪紀行 (2014)「ヘイトスピーチにどう立ち向かうのか:在特会から考える未来共生」『未来共生学』1 号、pp.271-287.
Bargiela-Chiappini, Francesca and Kádár, Dániel Z. (ed.) (2011) *Politeness Across Cultures*. New York: Palgrave and Macmillan.
Eelen, Gino (2001) *A Critique of Politeness Theories*. Manchester: St. Jerome Publishing.
Herrmann, Steffen Kitty/Kuch, Hannes (2007) Verletzende Worte. Eine Einleitung. In: Herrmann, Steffen Kitty/Krämer, Sybille/Kuch, Hannes (Hg.) (2007) *Verletzende Worte: die Grammatik sprachlicher Missachtung*. Bielefeld: transkript Verlag, 7-30.
Herrmann, Steffen Kitty/Krämer, Sybille/Kuch, Hannes (Hg.) (2007) *Verletzende Worte: die Grammatik sprachlicher Missachtung*. Bielefeld: transkript Verlag
Liedtke, Frank (2011) Höflichkeit, Medialität und Expressivität. In: Ehrhardt/Neuland/Yamashita (Hg.) *Sprachliche Höflichkeit zwischen Etikette und kommunikativer Kompetenz*. Frankfurt am Main: Lang, 45-63.
Meibauer, Jörg (Hg.) (2013) *Hassrede/Hate Speech, Interdisziplinäre Beiträge zu einer aktuellen Diskussion.* Gießener Elektronische Bibliothek. (http://geb.uni-giessen.de/geb/volltexte/2013/9251/pdf/HassredeMeibauer_2013.pdf)
Schütz, Alfred/Luckmann, Thomas (1984) *Strukturen der Lewenswelt* Bd. 2. Frankfurt am Main: Suhrkamp.
Schwarz-Friesel, Monika (2007) *Sprache und Emotion*. Tübingen: Francke.
Yamashita, Hitoshi (2011) Höflichkeit beim Verkaufen: eine kontrastive soziolinguistische Analyse Deutsch und Japanisch. In: Ehrhardt, Claus/Neuland, Eva/Yamashita, Hitoshi (Hg.) *Sprachliche Höflichkeit zwischen Etikette und kommunikativer Kompetenz*. Frankfurt am Main: Lang, 147-160.
Yamashita, Hitoshi (im Druck) Reflexionen zu kontrastiven Unterschungen von deutschen und japanischen Höflichkeitsformen.